

半期報告書

(第9期中) 自 平成19年1月1日
至 平成19年6月30日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号

(941678)

目次

頁

表紙

| | |
|---------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 事業の内容 | 2 |
| 3. 関係会社の状況 | 2 |
| 4. 従業員の状況 | 2 |
| 第2 事業の状況 | 3 |
| 1. 業績等の概要 | 3 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 5 |
| 3. 対処すべき課題 | 5 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 5 |
| 5. 研究開発活動 | 5 |
| 第3 設備の状況 | 6 |
| 1. 主要な設備の状況 | 6 |
| 2. 設備の新設、除却等の計画 | 6 |
| 第4 提出会社の状況 | 7 |
| 1. 株式等の状況 | 7 |
| (1) 株式の総数等 | 7 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 7 |
| (3) ライツプランの内容 | 13 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の状況 | 13 |
| (5) 大株主の状況 | 13 |
| (6) 議決権の状況 | 14 |
| 2. 株価の推移 | 14 |
| 3. 役員の状況 | 14 |
| 第5 経理の状況 | 15 |
| 中間財務諸表等 | 16 |
| (1) 中間財務諸表 | 16 |
| (2) その他 | 31 |
| 第6 提出会社の参考情報 | 32 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 33 |

[中間監査報告書]

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成19年9月20日 |
| 【中間会計期間】 | 第9期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン |
| 【英訳名】 | Golf Digest Online Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 最高経営責任者 石坂 信也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区虎ノ門三丁目4番8号 |
| 【電話番号】 | (03) 5425-2259 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 最高財務責任者 玉井 邦昌 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門三丁目4番8号 |
| 【電話番号】 | (03) 5425-2259 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 最高財務責任者 玉井 邦昌 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | 第7期中 | 第8期中 | 第9期中 | 第7期 | 第8期 |
|-----------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日 | 自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日 | 自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日 | 自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日 | 自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日 |
| 売上高 (千円) | — | 3,655,806 | 4,120,428 | 3,605,338 | 8,034,206 |
| 経常損益 (千円) | — | △46,494 | 200,789 | 121,250 | 33,716 |
| 中間(当期)純損益 (千円) | — | △97,767 | 96,999 | 70,968 | △19,866 |
| 持分法を適用した場合の投資損益 (千円) | — | — | △5,573 | — | — |
| 資本金 (千円) | — | 720,476 | 728,466 | 703,581 | 722,866 |
| 発行済株式総数 (株) | — | 156,110 | 157,090 | 154,090 | 156,450 |
| 純資産額 (千円) | — | 1,606,378 | 1,836,948 | 1,670,356 | 1,730,475 |
| 総資産額 (千円) | — | 3,160,923 | 3,672,043 | 2,676,822 | 3,419,185 |
| 1株当たり純資産額 (円) | — | 10,290.04 | 11,693.61 | 10,840.13 | 11,060.88 |
| 1株当たり中間(当期)純損益金額 (円) | — | △628.43 | 618.04 | 468.19 | △127.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円) | — | — | 604.99 | 440.67 | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | — | 50.8 | 50.0 | 62.4 | 50.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | △259,774 | 100,848 | 23,823 | △138,406 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | △549,204 | △68,995 | △75,289 | △355,517 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | — | 633,217 | 11,183 | 71,962 | 637,793 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円) | — | 796,879 | 1,159,547 | 972,641 | 1,116,511 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | — (—) | 156 (33) | 151 (34) | 141 (38) | 161 (37) |

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第8期までの持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第7期は、決算期変更により平成17年7月1日から平成17年12月31日までの6ヶ月となっております。
5. 第8期中及び第8期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日）は、当社の事業モデル「GDOトライシクルモデル」の完成度をより高めることを経営課題の最優先事項として掲げ、「事業の選択と集中」を推し進めております。収益力の向上を目的として、当中間会計期間において、『ゴルフ用品Eコマース事業』における「試打クラブレンタルサービス」及び「ネット工房サービス」を閉鎖いたしました。

当社は、平成19年5月、株式会社テレビ東京との共同出資により「テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社」を設立いたしました。同社は、当社の持分法適用会社となります。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

| | |
|---------|---------|
| 従業員数（人） | 151（34） |
|---------|---------|

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が当中間会計期間において10名減少しておりますが、新たに関係会社となった企業へ出向している他、サービス閉鎖に伴う自然減等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、年金問題や原油高、長期金利の上昇といった懸念材料はあるものの、企業収益の堅調な推移を背景とした設備投資の増加や雇用機会の創出等により、緩やかな回復基調にあります。

ゴルフ業界におきましては、石川遼選手をはじめとしたアマチュアゴルファーや女子プロゴルファーの活躍を背景に、様々な出版社や放送局においてゴルフ特集やテレビ放映がなされ、ゴルフへの関心が高まっています。また、プレー料金の低価格化、ゴルフ場施設の充実やサービスの拡充等も進んでおり、特にゴルフに対するイメージは国民的かつカジュアルなスポーツへと変わりつつあります。

インターネット環境においては、平成18年「通信利用動向調査」（総務省調べ）によると、平成18年末におけるインターネット利用者数は、推計8,754万人、人口普及率において68.4%（前年比1.7ポイント増）となり、インターネットの利用環境は日本国民の生活基盤に定着しつつあります。特に30歳～40歳代のインターネットによる商品・サービスの購入経験者は50%を超えており、消費行動においてインターネットの利用が進展しております。また、コンテンツの大容量化を背景に、インターネット利用者の約70%はパソコンと携帯電話・PHS等の移動端末を併用しており、利用するサービス毎にそれぞれを使い分ける傾向が高まっております。

このような環境の下、当社は、当社の事業モデルであるGDOトライシクルモデルの完成度を高めることを経営テーマに掲げております。更に収益性を高めるため、「事業の選択と集中」を進め、「ゴルフ用品Eコマース事業」におけるサービスの一部を閉鎖し、利益貢献度の高いサービスへ経営資源を集中投下しております。一方で、顧客の消費活動を活性化するため、コンテンツの大幅なリニューアルやRSS配信サービス及び新サイトの展開等を進めて参りました。更に、メディアの再編が進む中で、新たな広告ビジネスモデルの構築やゴルフ市場の活性化を目的に、株式会社テレビ東京と共同出資を行い、「テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社」を設立いたしました。

これらの結果、当社の収益先行指標の一つであるGDOクラブ会員数は順調に増加し、6月末時点で109万人を超えるとともに、当社サイトへの訪問者数を示す月間ページビュー（以下、PV）は、6月単月で1億2千万PV（前年同月は1億PV）に到達いたしました。加えて、ユニークビジター数も6月単月で過去最高となる290万人を記録しました。

業績につきましては、GDOトライシクルモデルの完成度が高まり、3つの事業の相乗効果が表れ始めたこと、収益先行指標が順調に伸びたこと、また気候が比較的温暖に推移したこと等から、当中間会計期間の売上高は4,120百万円（前年同期比12.7%増）、売上総利益は1,596百万円（前年同期比24.7%増）と大幅に改善いたしました。売上総利益率の改善に関しては、「ゴルフ用品Eコマース事業」における徹底した利益管理と、売上高総利益率の高い「ゴルフ場向けサービス事業」及び「メディア事業」の売上高増加によるものです。販売費及び一般管理費につきましては、期初の見通しから大幅に改善いたしました。特に、「ゴルフ用品Eコマース事業」の一部サービス撤退により、人員の社内シフトが可能となり、人件費の増加を抑制できたこと、また、ポイント発行費用の低減やリスティング広告の効率化を促進したこと、加えて編集制作費の内製化を進めたこと等が奏功しております。

これらの結果、当中間会計期間は期初見通しより改善し、営業利益196百万円（前年同期間は△50百万円）、経常利益200百万円（前年同期間は△46百万円）、中間純利益は96百万円（前年同期間は△97百万円）を計上いたしました。

なお、主要事業部門別の主な要因は、以下の通りであります。

『ゴルフ用品Eコマース事業』（GDOSHOP.com）

当中間会計期間における当部門は、売上高を重視していた従来の販売戦略から、当社の強みであるGDOトライシクルモデルを意識し、利益率を重視する戦略に切り替えました。特に顧客離れと利益率の限界のバランスをとりながら販売戦略を立てました。この結果、売上高は3,015百万円（前年同期比6.8%増）と微増でしたが、売上総利益は574百万円（前年同期比18.3%増）を確保することができました。売上高増加の主な要因は、主力のゴルフ用品販売サービス及び中古買取サービスの伸びが大きかったことが挙げられます。具体的には、当社マーケティング部門との連携強化やタイアップ型広告の効果等により「GDOSHOP.com」へのビジター数が増加いたしました。また、仕入先との取引額の拡大を実現したことで、特化商材や売れ筋商材の仕入がよりスムーズに進み、販売機会損失の低減に繋がりました。加えて、キャンペーン施策や広告効果の高いコンテンツ作り等も売上高増加に貢献しております。売上総利益増加の要因は、こうした従来の販売数量を重視した販売施策から利益率を重視した品揃えへと施策を変更したことによります。

『ゴルフ場向けサービス事業』

当中間会計期間における当部門は、需給両面での施策の効果から売上高は852百万円（前年同期比40.6%増）、売上総利益は818百万円（前年同期比39.0%増）となりました。営業力を活かしたゴルフ場との良好な関係を背景に週末や祝日における予約枠を積極的に確保し、予約枠不足による機会損失を低減することができました。また、宿泊等との組み合わせによる予約枠のセット販売やコンペ予約による顧客の囲い込みを強化した事等により効率的に販売することができました。加えて、当中間会計期間は天候に恵まれたこと、5月以降GDO主催のアマチュア選手権やダブルス選手権等のイベントサービスが好調に推移したこと等から送客人数の向上に繋がり、5月、6月の送客人数は単月で過去最高となる20万人を超えております。

『メディア事業』

当中間会計期間における当部門の売上高は252百万円（前年同期比12.2%増）、売上総利益は202百万円（前年同期比1.2%減）となりました。広告サービスにおきましては、検索エンジン型広告以外のインターネット広告市況が低迷している中で、当社はバナー広告からタイアップ型広告にシフトし、売上高の増加を実現いたしました。タイアップ先としてはゴルフメーカーが多くを占めますが、ゴルフ用品販売やゴルフ場予約の販売促進にも繋がっております。しかしながら、タイアップ型広告はバナー広告に比べ原価が膨らむため、売上総利益は前年同期に比べ減少しております。平成17年2月に開始したモバイルサービスにおきましては、石川遼選手人気等を背景として、ツアー速報や待受画面等のコンテンツを充実させた結果、有料会員数が堅調に伸びました。モバイルサービスはユーザー数、アクセス数ともにゴルフカテゴリーにおいて国内1位のサイトに成長いたしております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,159百万円（前年同期間は796百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動により増加した資金は100百万円（前年同期間は259百万円の減少）となりました。これは、売上規模拡大に伴う売上債権の増加により135百万円の減少、たな卸し資産増加により71百万円の減少等ありましたが、売上の拡大及び経費の圧縮等による中間純利益の確保193百万円、法人税等の還付47百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動により減少した資金は68百万円（前年同期間は549百万円の減少）となりました。これは主に、株式会社テレビ東京との共同出資会社「テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC合同会社」への投資37百万円、システムの開発に伴う投資31百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動により増加した資金は11百万円（前年同期間は633百万円の増加）となりました。これは、全て従業員等のストックオプション行使によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

商品仕入実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

| 事業部門別 | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前年同期比 (%) |
|-------------------|--|-----------|
| ゴルフ用品Eコマース事業 (千円) | 2,469,136 | 107.0 |
| 合計 (千円) | 2,469,136 | 107.0 |

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

| 事業部門別 | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前年同期比 (%) |
|-------------------|--|-----------|
| ゴルフ用品Eコマース事業 (千円) | 3,015,647 | 106.8 |
| ゴルフ場向けサービス事業 (千円) | 852,641 | 140.6 |
| メディア事業 (千円) | 252,138 | 112.2 |
| 合計 (千円) | 4,120,428 | 112.7 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 591,640 |
| 計 | 591,640 |

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在 発行数（株） （平成19年6月30日） | 提出日現在発行数（株） （平成19年6月30日） | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------|------|
| 普通株式 | 157,090 | 162,280 | 東京証券取引所 （マザーズ） | （注）1 |
| 計 | 157,090 | 162,280 | — | — |

- （注）1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」には、中間会計期末日以降平成19年8月31日までににおける、新株予約権の行使により発行された株式数140株が含まれております。また、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づく新株引受権を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。
3. 平成19年8月29日開催の取締役会決議により、平成19年9月13日付で第三者割当増資を行っております。これにより、発行数が5,050株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議による新株引受権 （平成13年9月14日定時株主総会決議）

| | 中間会計期間末現在 （平成19年6月30日） | 提出日の前月末現在 （平成19年8月31日） |
|--|------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 1,530 | 1,530 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 11,000 | 11,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年9月15日から 平成22年8月29日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 11,000 資本組入額 11,000 | 発行価格 11,000 資本組入額 11,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）4 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

- （注）1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割（平成14年11月28日取締役会決議）、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割（平成15年10月16日取締役会決議）、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割（平成16年5月26日取締役会決議）を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により、付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{1株当たり調整前発行価額}}{\text{1株当たり調整後発行価額}}$$

3. 株式の分割及び調整前発行価額を下回る価額で新株を発行（転換社債又は優先株式の転換及び新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときは、次の算式により、発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 付与対象者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数が1株の整数倍でない場合には、1株未満の端数を切り上げた数とする。
- (ア) 平成15年9月15日から平成16年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- (イ) 平成16年9月1日から平成22年8月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において、付与対象者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

② 旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年9月30日定時株主総会決議)

| | 中間会計期間末現在 (平成19年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年8月31日) |
|---|------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 12 | 12 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 720 | 720 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 11,000 | 11,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年11月1日から 平成24年8月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 11,000 資本組入額 5,500 | 発行価格 11,000 資本組入額 5,500 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 平成14年12月25日をもって1株を3株の割合で株式分割（平成14年11月28日取締役会決議）、平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割（平成15年10月16日取締役会決議）、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割（平成16年5月26日取締役会決議）を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

3. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

- ① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- ③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使する事ができる。
- (ア) 平成16年11月1日から平成17年8月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- (イ) 平成17年9月1日から平成24年8月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
- (3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成15年 7月22日臨時株主総会決議)

| | 中間会計期間末現在 (平成19年 6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年 8月31日) |
|---|--------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 168 | 161 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 3,360 | 3,220 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 17,500 | 17,500 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年 8月 1日から 平成25年 6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 17,500 資本組入額 8,750 | 発行価格 17,500 資本組入額 8,750 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 4 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 平成15年11月18日をもって1株を4株の割合で株式分割(平成15年10月16日取締役会決議)、さらに平成16年8月16日をもって1株を5株の割合で株式分割(平成16年5月26日取締役会決議)を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

2. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

3. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

| | 中間会計期間末現在 (平成19年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年8月31日) |
|--|-------------------------------|-------------------------------|
| 新株予約権の数 (個) | 3,100 | 3,100 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 (株) | 3,100 | 3,100 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 201,533 | 201,533 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年10月1日から 平成26年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (円) | 発行価格 201,533 資本組入額 100,767 | 発行価格 201,533 資本組入額 100,767 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

2. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(平成17年9月27日定時株主総会決議)

| | 中間会計期間末現在 (平成19年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成19年8月31日) |
|--|------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 955 | 945 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 955 | 945 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 105,973 | 105,973 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年10月1日から 平成27年6月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 105,973 資本組入額 52,987 | 発行価格 105,973 資本組入額 52,987 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1. 当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

2. 新株予約権行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額 (以下、「払込価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

① 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行 (新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。) を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|------------------|
| 平成19年1月1日～ 平成19年6月30日 (注) 1 | 640 | 157,090 | 5,600 | 728,466 | 5,600 | 706,415 |
| 平成19年7月1日～ 平成19年8月31日 (注) 1 | 140 | 157,230 | 1,225 | 729,691 | 1,225 | 707,640 |
| 平成19年9月1日～ 平成19年9月20日 (注) 2 | 5,050 | 162,280 | 73,225 | 802,916 | 73,225 | 780,865 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成19年9月13日を払込期日とする第三者割当増資(割当先:株式会社一休)により、発行済株式総数が5,050株、資本金及び資本準備金がそれぞれ73,225千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%) |
|-------------------------|--------------------------------|--------------|--------------------------------|
| 石坂 信也 | 東京都港区 | 33,780 | 21.50 |
| 株式会社ゴルフダイジェスト社 | 東京都港区新橋6-18-5 | 28,740 | 18.29 |
| 木村 玄一 | 東京都目黒区 | 13,900 | 8.84 |
| 木村 正浩 | 東京都港区 | 13,900 | 8.84 |
| 金田 武朗 | 東京都渋谷区 | 5,880 | 3.74 |
| 大日本印刷株式会社 | 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1 | 2,760 | 1.75 |
| ジャフコ・エル式投資事業 有限責任組合 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内) | 2,309 | 1.46 |
| ジャフコ・ジー8(ビー)号 投資事業組合 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内) | 2,309 | 1.46 |
| ジャフコ・ジーシー1号投資 事業組合 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内) | 2,308 | 1.46 |
| ジャフコ・ジー8(エー)号 投資事業組合 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 (株式会社ジャフコ内) | 2,308 | 1.46 |
| 計 | — | 108,194 | 68.80 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年6月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|--------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 157,090 | 157,090 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 端株 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 157,090 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 157,090 | — |

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高 (円) | 44,200 | 42,300 | 41,500 | 38,500 | 35,000 | 34,800 |
| 最低 (円) | 39,500 | 39,600 | 37,950 | 29,400 | 28,500 | 29,900 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成18年6月30日) | | 当中間会計期間末 (平成19年6月30日) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日) | |
|----------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 996,879 | | 1,159,547 | | 1,116,511 | |
| 2. 売掛金 | | 723,095 | | 837,686 | | 701,252 | |
| 3. たな卸資産 | | 560,922 | | 676,792 | | 605,727 | |
| 4. 繰延税金資産 | | 58,963 | | 76,880 | | 83,359 | |
| 5. その他 | | 38,121 | | 64,381 | | 91,272 | |
| 貸倒引当金 | | △1,197 | | △688 | | △607 | |
| 流動資産合計 | | 2,376,785 | 75.2 | 2,814,600 | 76.6 | 2,597,516 | 76.0 |
| II 固定資産 | | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | ※1 | 124,505 | | 108,347 | | 115,727 | |
| 2. 無形固定資産 | | 174,520 | | 165,448 | | 156,327 | |
| 3. 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | — | | 212,930 | | 178,340 | |
| (2) 長期性預金 | | 200,000 | | 200,000 | | 200,000 | |
| (3) 敷金 | | 166,139 | | 165,883 | | 166,139 | |
| (4) その他 | | 122,131 | | 7,283 | | 8,102 | |
| 貸倒引当金 | | △3,158 | | △2,449 | | △2,968 | |
| 投資その他の資産 合計 | | 485,112 | | 583,647 | | 549,613 | |
| 固定資産合計 | | 784,137 | 24.8 | 857,443 | 23.4 | 821,668 | 24.0 |
| 資産合計 | | 3,160,923 | 100.0 | 3,672,043 | 100.0 | 3,419,185 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | | | |
| 1. 買掛金 | | 589,052 | | 678,218 | | 651,770 | |
| 2. 短期借入金 | | 600,000 | | 600,000 | | 600,000 | |
| 3. 未払金 | | 118,014 | | 126,841 | | 129,481 | |
| 4. ポイント引当金 | | 132,921 | | 155,746 | | 137,186 | |
| 5. その他 | ※2 | 114,556 | | 249,732 | | 145,344 | |
| 流動負債合計 | | 1,554,544 | 49.2 | 1,810,539 | 49.3 | 1,663,783 | 48.7 |
| II 固定負債 | | | | | | | |
| 1. 繰延税金負債 | | — | | 24,555 | | 24,927 | |
| 固定負債合計 | | — | — | 24,555 | 0.7 | 24,927 | 0.7 |
| 負債合計 | | 1,554,544 | 49.2 | 1,835,094 | 50.0 | 1,688,710 | 49.4 |

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成18年6月30日) | | 当中間会計期間末 (平成19年6月30日) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日) | |
|---------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | | | |
| 1. 資本金 | | 720,476 | 22.8 | 728,466 | 19.8 | 722,866 | 21.1 |
| 2. 資本剰余金 | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | 698,425 | | | 706,415 | | 700,815 | |
| 資本剰余金合計 | | 698,425 | 22.1 | 706,415 | 19.2 | 700,815 | 20.5 |
| 3. 利益剰余金 | | | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | 187,477 | | | 362,378 | | 265,378 | |
| 利益剰余金合計 | | 187,477 | 5.9 | 362,378 | 9.9 | 265,378 | 7.8 |
| 株主資本合計 | | 1,606,378 | 50.8 | 1,797,259 | 48.9 | 1,689,059 | 49.4 |
| II 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| 1. その他有価証券 評価差額金 | | — | — | 39,689 | 1.1 | 41,415 | 1.2 |
| 評価・換算差額等 合計 | | — | — | 39,689 | 1.1 | 41,415 | 1.2 |
| 純資産合計 | | 1,606,378 | 50.8 | 1,836,948 | 50.0 | 1,730,475 | 50.6 |
| 負債純資産合計 | | 3,160,923 | 100.0 | 3,672,043 | 100.0 | 3,419,185 | 100.0 |

②【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | | 前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) | | | | |
|--------------------------|----------|--|-----------|--|---------|---|------------|---------|-----------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | | | | | | | | |
| 1. ゴルフ用品Eコマース 事業 | | 2,824,563 | | 3,015,647 | | 6,098,528 | | | | |
| 2. ゴルフ場向けサービス 事業 | | 606,575 | | 852,641 | | 1,465,572 | | | | |
| 3. メディア事業 | | 224,667 | 3,655,806 | 100.0 | 252,138 | 4,120,428 | 100.0 | 470,105 | 8,034,206 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | | | | | | | | |
| 1. ゴルフ用品Eコマース 事業原価 | | | | | | | | | | |
| (1) 商品期首たな卸高 | | 549,804 | | 605,727 | | 549,804 | | | | |
| (2) 当期商品仕入高 | | 2,308,304 | | 2,469,136 | | 5,024,269 | | | | |
| 小計 | | 2,858,109 | | 3,074,863 | | 5,574,074 | | | | |
| (3) 商品期末たな卸高 | | 560,922 | | 676,792 | | 605,727 | | | | |
| 合計 | | 2,297,186 | | 2,398,070 | | 4,968,347 | | | | |
| (4) カード手数料 | | 41,387 | | 42,598 | | 88,236 | | | | |
| ゴルフ用品Eコマース 事業原価 | | 2,338,574 | | 2,440,669 | | 5,056,584 | | | | |
| 2. ゴルフ場向けサービス 事業原価 | | 17,518 | | 34,116 | | 54,550 | | | | |
| 3. メディア事業原価 | | 19,206 | 2,375,299 | 65.0 | 49,240 | 2,524,026 | 61.3 | 60,458 | 5,171,593 | 64.4 |
| 売上総利益 | | | 1,280,506 | 35.0 | | 1,596,401 | 38.7 | | 2,862,613 | 35.6 |
| III 販売費及び一般管理費 | ※1 | | 1,330,930 | 36.4 | | 1,400,091 | 34.0 | | 2,835,375 | 35.3 |
| 営業利益又は営業損失 (△) | | | △50,423 | △1.4 | | 196,310 | 4.7 | | 27,237 | 0.3 |
| IV 営業外収益 | ※2 | | 5,583 | 0.2 | | 7,700 | 0.2 | | 11,035 | 0.1 |
| V 営業外費用 | ※3 | | 1,654 | 0.1 | | 3,221 | 0.1 | | 4,557 | 0.0 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | | | △46,494 | △1.3 | | 200,789 | 4.8 | | 33,716 | 0.4 |
| VI 特別損失 | | | | | | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | | 534 | | 35 | | 534 | | | | |
| 2. リース解約損 | | 16,757 | | — | | 16,757 | | | | |
| 3. 事務所移転損失 | | 32,665 | | — | | 32,665 | | | | |
| 4. 事業資産整理損 | | — | 49,956 | 1.4 | 7,030 | 7,065 | 0.1 | — | 49,956 | 0.6 |
| 税引前中間(当期)純 利益又は純損失(△) | | | △96,450 | △2.7 | | 193,723 | 4.7 | | △16,240 | △0.2 |
| 法人税、住民税及び事 業税 | | 3,197 | | 89,432 | | 8,058 | | | | |
| 過年度法人税等 | | — | | — | | 20,302 | | | | |
| 法人税等調整額 | | △1,880 | 1,316 | 0.0 | 7,291 | 96,723 | 2.3 | △24,735 | 3,625 | 0.0 |
| 中間(当期)純利益又 は純損失(△) | | | △97,767 | △2.7 | | 96,999 | 2.4 | | △19,866 | △0.2 |

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|---------|---------|---------------------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成17年12月31日 残高 | 703,581 | 681,530 | 285,245 | 1,670,356 | — | — | 1,670,356 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 16,895 | 16,895 | — | 33,790 | — | — | 33,790 |
| 中間純損失 | — | — | △97,767 | △97,767 | — | — | △97,767 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — |
| 中間会計期間中の変動額合計 | 16,895 | 16,895 | △97,767 | △63,977 | — | — | △63,977 |
| 平成18年6月30日 残高 | 720,476 | 698,425 | 187,477 | 1,606,378 | — | — | 1,606,378 |

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|---------|---------|---------------------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成18年12月31日 残高 | 722,866 | 700,815 | 265,378 | 1,689,059 | 41,415 | 41,415 | 1,730,475 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 5,600 | 5,600 | — | 11,200 | — | — | 11,200 |
| 中間純利益 | — | — | 96,999 | 96,999 | — | — | 96,999 |
| 株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） | — | — | — | — | △1,725 | △1,725 | △1,725 |
| 中間会計期間中の変動額合計 | 5,600 | 5,600 | 96,999 | 108,199 | △1,725 | △1,725 | 106,473 |
| 平成19年6月30日 残高 | 728,466 | 706,415 | 362,378 | 1,797,259 | 39,689 | 39,689 | 1,836,948 |

前事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|---------------------|-----------|--------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成17年12月31日 残高 | 703,581 | 681,530 | 285,245 | 1,670,356 | — | — | 1,670,356 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 19,285 | 19,285 | — | 38,570 | — | — | 38,570 |
| 当期純損失 | — | — | △19,866 | △19,866 | — | — | △19,866 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | — | — | — | — | 41,415 | 41,415 | 41,415 |
| 事業年度中の変動額合計 | 19,285 | 19,285 | △19,866 | 18,703 | 41,415 | 41,415 | 60,118 |
| 平成18年12月31日 残高 | 722,866 | 700,815 | 265,378 | 1,689,059 | 41,415 | 41,415 | 1,730,475 |

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度要約 キャッシュ・フロー計算書 |
|-------------------------|----------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| | | (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日) | (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日) | (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日) |
| | | 金額 (千円) | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 中間 (当期) 純利益又は 純損失(△) | | △96,450 | 193,723 | △16,240 |
| 減価償却費 | | 29,523 | 31,565 | 62,522 |
| 長期前払費用償却 | | 386 | 300 | 686 |
| ポイント引当金の増加額 | | 18,381 | 18,560 | 22,646 |
| 貸倒引当金の減少額 | | △7 | △438 | △788 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △4,821 | △5,724 | △10,027 |
| 支払利息 | | 1,075 | 3,198 | 3,612 |
| 新株発行費 | | 572 | — | — |
| 株式交付費 | | — | 16 | 776 |
| 有形固定資産除却損 | | 534 | 35 | 534 |
| 売上債権の増加額 | | △128,070 | △135,914 | △106,036 |
| たな卸資産の増加額 | | △11,117 | △71,065 | △55,922 |
| 未収入金の増加額 | | △381 | △6,297 | △60,172 |
| 前払費用の増加額 | | △17,464 | △6,016 | △10,529 |
| 仕入債務の増加額 | | 46,630 | 26,447 | 109,348 |
| 未払金の減少額 | | △19,840 | △4,230 | △8,089 |
| 未払費用の増加額 (△減少額) | | △9,595 | △15,988 | 15,516 |
| 未払消費税等の増加額 (△減少額) | | △13,630 | 13,004 | △7,479 |
| 前受金の増加額 (△減少額) | | △1,296 | 8,039 | △3,479 |
| 預り金の増加額 (△減少額) | | △4,585 | 11,428 | △3,236 |
| その他資産の減少額 (△増加額) | | 639 | △10,879 | 615 |
| その他負債の増加額 (△減少額) | | △507 | 2,682 | △1,179 |
| 小計 | | △210,026 | 52,450 | △66,923 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 4,814 | 4,621 | 9,899 |
| 利息の支払額 | | △971 | △3,324 | △3,414 |
| 法人税等の支払額 | | △53,591 | 47,100 | △77,967 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | △259,774 | 100,848 | △138,406 |

| | | 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|-----------------------------|----------|--|--|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △121,411 | △646 | △122,924 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △35,088 | △31,105 | △39,888 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △48,500 | △37,500 | △48,500 |
| 定期預金の払戻による収入 | | — | — | 200,000 |
| 定期預金の預入による支出 | | △200,000 | — | △200,000 |
| 敷金の戻入による収入 | | 18,861 | 492 | 18,861 |
| 敷金の差入による支出 | | △163,065 | △237 | △163,065 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △549,204 | △68,995 | △355,517 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 短期借入による収入(純額) | | 600,000 | — | 600,000 |
| 株式の発行による収入 | | 33,217 | 11,183 | 37,793 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 633,217 | 11,183 | 637,793 |
| IV 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額) | | △175,761 | 43,035 | 143,870 |
| V 現金及び現金同等物の期首残高 | | 972,641 | 1,116,511 | 972,641 |
| VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高 | ※ | 796,879 | 1,159,547 | 1,116,511 |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|------------------|---|---|--|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券 _____ | (1) 有価証券 時価のあるもの 中間期決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同 左 | (1) 有価証券 時価のあるもの 当事業年度の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 同 左 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りとなっております。 建物付属設備 10～21年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 均等償却 | (1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左 | (1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左 |
| 3. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 将来の「GDOポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同 左 (2) ポイント引当金 同 左 | (1) 貸倒引当金 同 左 (2) ポイント引当金 同 左 |
| 4. 繰延資産の処理方法 | (1) 新株発行費 支払時に全額費用処理する方法によっております。 (2) 株式交付費 _____ | (1) 新株発行費 _____ | (1) 新株発行費 _____ |
| 5. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同 左 | 同 左 |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|--|---|--|---|
| 6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同 左 | 同 左 |
| 7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同 左 | 消費税等の会計処理 同 左 |

中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|---|--|---|
| (純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第8号)を適用しております。なお、当中間会計期間末における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は1,606,378千円であります。 | ————— | (純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第8号)を適用しております。なお、当事業年度末における従来の表示による資本の部の合計に相当する1,730,475千円であります。 |

表示方法の変更

| 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) |
|---|--|
| 前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前期「敷金」は21,935千円であります。 | 前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、資産総額の100分の5を越えたため区分掲記しました。なお、前期「投資有価証券」は108,500千円であります。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成18年6月30日) | 当中間会計期間末 (平成19年6月30日) | 前事業年度末 (平成18年12月31日) |
|--|--------------------------------|--------------------------------|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,389千円 | ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 35,873千円 | ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,680千円 |
| ※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | ※2. 消費税等の取扱い 同 左 | ※2. ————— |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|--|--|---|
| ※1. 減価償却実施額 有形固定資産 7,449千円 無形固定資産 22,073千円 | ※1. 減価償却実施額 有形固定資産 8,640千円 無形固定資産 22,924千円 | ※1. 減価償却実施額 有形固定資産 17,740千円 無形固定資産 44,782千円 |
| ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,821千円 | ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5,724千円 | ※2. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 10,027千円 |
| ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,075千円 新株発行費 572千円 | ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,198千円 | ※3. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,612千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 | 当中間会計期間増加株式数 | 当中間会計期間減少株式数 | 当中間会計期間末株式数 |
|-----------|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 (株) | | | | |
| 普通株式 | 154,090 | 2,020 | — | 156,110 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,020株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 | 当中間会計期間増加株式数 | 当中間会計期間減少株式数 | 当中間会計期間末株式数 |
|-----------|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 (株) | | | | |
| 普通株式 | 156,450 | 640 | — | 157,090 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加640株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|-----------|------------|------------|-----------|
| 発行済株式 (株) | | | | |
| 普通株式 | 154,090 | 2,360 | — | 156,450 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,360株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|---|--|---|
| ※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) 現金及び預金勘定 996,879千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 200,000千円 現金及び現金同等物 <u>796,879千円</u> | ※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,159,547千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>1,159,547千円</u> | ※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 1,116,511千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — 現金及び現金同等物 <u>1,116,511千円</u> |

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|--------------------|-------------------|--------------------|---------|--------|---------|--------------------|---------|--------|---------|----|---------|---------|---------|---|--|-----------------|--------------------|-------------------|--------------------|---------|--------|---------|--------------------|---------|--------|---------|----|---------|---------|---------|---|--|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|---------|--------|---------|--------------------|---------|--------|---------|----|---------|---------|---------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び中間期末残高相当額 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>261,802</td> <td>56,037</td> <td>205,765</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>202,401</td> <td>44,466</td> <td>157,935</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>464,204</td> <td>100,503</td> <td>363,701</td> </tr> </tbody> </table> | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間期末残高相当額 (千円) | 有形固定資産 (工具器具備品) | 261,802 | 56,037 | 205,765 | 無形固定資産 (ソフトウェア) | 202,401 | 44,466 | 157,935 | 合計 | 464,204 | 100,503 | 363,701 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>253,881</td> <td>99,724</td> <td>154,157</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>387,180</td> <td>97,692</td> <td>289,487</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>641,062</td> <td>197,416</td> <td>443,645</td> </tr> </tbody> </table> | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間期末残高相当額 (千円) | 有形固定資産 (工具器具備品) | 253,881 | 99,724 | 154,157 | 無形固定資産 (ソフトウェア) | 387,180 | 97,692 | 289,487 | 合計 | 641,062 | 197,416 | 443,645 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td>261,802</td> <td>81,841</td> <td>179,961</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>300,753</td> <td>69,937</td> <td>230,815</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>562,555</td> <td>151,778</td> <td>410,777</td> </tr> </tbody> </table> | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | 有形固定資産 (工具器具備品) | 261,802 | 81,841 | 179,961 | 無形固定資産 (ソフトウェア) | 300,753 | 69,937 | 230,815 | 合計 | 562,555 | 151,778 | 410,777 |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間期末残高相当額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 (工具器具備品) | 261,802 | 56,037 | 205,765 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 (ソフトウェア) | 202,401 | 44,466 | 157,935 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 464,204 | 100,503 | 363,701 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 中間期末残高相当額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 (工具器具備品) | 253,881 | 99,724 | 154,157 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 (ソフトウェア) | 387,180 | 97,692 | 289,487 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 641,062 | 197,416 | 443,645 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有形固定資産 (工具器具備品) | 261,802 | 81,841 | 179,961 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 無形固定資産 (ソフトウェア) | 300,753 | 69,937 | 230,815 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 562,555 | 151,778 | 410,777 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年内 89,597千円 1年超 279,182千円 合計 368,780千円 | 2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年内 123,340千円 1年超 329,707千円 合計 453,048千円 | 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 106,322千円 1年超 311,609千円 合計 417,932千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 46,101千円 減価償却費相当額 42,490千円 支払利息相当額 5,583千円 | 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 65,929千円 減価償却費相当額 60,959千円 支払利息相当額 7,218千円 | 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 101,757千円 減価償却費相当額 93,765千円 支払利息相当額 12,040千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 | 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 | 5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 | 5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------|-----------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 108,500 |

当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----|-----------|-----------------|---------|
| 株式 | 48,500 | 115,430 | 66,930 |
| 合計 | 48,500 | 115,430 | 66,930 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------|-----------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 97,500 |

前事業年度末 (平成18年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|----|-----------|---------------|---------|
| 株式 | 48,500 | 118,340 | 69,840 |
| 合計 | 48,500 | 118,340 | 69,840 |

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------|---------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 60,000 |

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

| | 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|-------------------------------------|--|--|---|
| 関連会社に対する投資の金額 (千円) | — | 37,500 | — |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 (千円) | — | 31,926 | — |
| 持分法を適用した場合の投資損益の 金額 (△投資損失) (千円) | — | △5,573 | — |

(注) なお、前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 及び前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) につきましては、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり純資産額 10,290円04銭 1株当たり中間純利益金額 △628円43銭 (△純損失) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失のため、記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(最終改正平成18年1月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(最終改正平成18年1月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。 | 1株当たり純資産額 11,693円61銭 1株当たり中間純利益金額 618円04銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 604円99銭 | 1株当たり純資産額 11,060円88銭 1株当たり当期純利益金額 △127円40銭 (△純損失) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。 |

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) | 当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日) | 前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) |
|---|--|--|---|
| 1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額 | | | |
| 中間(当期)純利益(△純損失)(千円) | △97,767 | 96,999 | △19,866 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — | — |
| 普通株式に係る中間(当期)純利益(△純損失)(千円) | △97,767 | 96,999 | △19,866 |
| 期中平均株式数(株) | 155,575 | 156,948 | 155,932 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額(千円) | — | — | — |
| 普通株式増加数(株) | — | 3,385 | — |
| (うち新株予約権) | (—) | (3,385) | (—) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数4,090株)。 | 新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数4,055株)。 | 新株予約権2種類(新株予約権の目的となる株式の数4,080株)。 |

(重要な後発事象)

前中間事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

重要な設備投資

平成18年 7月27日開催の取締役会において、次世代システムの開発及び導入について、次の設備投資計画を決議致しました。

① 当該システム開発及び導入の目的

業容の拡大に伴い、経営環境及び技術環境の変化に柔軟に対応できるシステムのプラットフォームを再構築し、ビジネスの効率化を図るために、次世代システムの開発及び導入を決定致しました。

② 設備投資の内容

ゴルフ用品Eコマース事業：ショップ系システム

ゴルフ場向けサービス事業：ゴルフ場予約システム

メディア事業：パッケージ系システム

各事業共通：会員管理、ポイント管理等

③ 設備の導入時期

初期フェーズ：計画立案及び要件定義期間

着工予定：平成18年 7月下旬

完成予定：平成18年11月中旬

(注) 製造フェーズ及び運用保守フェーズの着工予定及び完成予定につきましては、初期フェーズの内容次第であり流動的であるため、記載しておりません。

④ 投資額

初期フェーズにおきましては、約265百万円を見込んでおります。

当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

株式取得 (子会社化) 及び増資決議

平成19年 7月18日開催の取締役会において、株式会社エイコーの株式取得に関する契約に基本合意すること、及び同社に対する増資方針について決議しました。また、平成19年 8月 2日開催の同社株主総会において、株主割当増資を決議致しました。

① 株式取得の目的

当社は、今後高い成長が見込まれる中古ゴルフ用品事業の強化を目指し、ゴルフパラダイスのブランドで全国展開する株式会社エイコーの子会社化を決定致しました。この子会社化により両社の収益力強化、及び企業価値の向上を目指します。また、買取りの機会を増やすことでリサイクルを促進し、社会的に意義の高い事業展開を図ります。

② 株式会社エイコーの概要

1) 商号 株式会社エイコー

2) 主な事業の内容

中古ゴルフクラブの買取・販売「ゴルフパラダイス」直営店の運営及び同フランチャイズチェーンの本部運営

3) 資本金 3百万円

③ 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

平成19年 8月 2日、当社は、株式会社エイコーの全株式を取得し、同日、株式会社エイコーの株主総会を招集し、200百万円 (32株) の株主割当増資を決議致しました。

1) 取得前の所有株式数 : 0株 (所有割合 0%)

2) 取得株式数 : 株式譲受による取得60株 (取得価額375百万円)

株主割当による取得32株 (取得金額200百万円)

なお、取得価額は、第三者による評価価額を参考として、当事者間での協議のうえ決定した価額です。

3) 取得後の所有株式数 : 合計92株 (所有割合100.0%)

4) 取得金額 : 575百万円 (株式譲受と株主割当分の合計)

④ 資金調達の方法

- | | | |
|------------------|---|-----------------------------------|
| 1) 資金の使途 | : | 株式会社エイコーの株式取得及び運転資金の調達 |
| 2) 調達先の名称 | : | 株式会社三井住友銀行 |
| 3) 調達金額、調達条件 | : | 調達総額800百万円 調達利率2.875% |
| 4) 調達の実施時期・返還期限 | : | 実施時期 平成19年8月2日 返還期限 平成24年7月31日 |
| 5) 担保提供資産又は保証の内容 | : | 株式会社エイコーの株式92株 |
| 6) その他重要な特約等 | : | 該当事項はありません |

第三者割当増資による新株式発行の決議

平成19年8月29日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による株式発行を決議し、平成19年9月13日に払込が完了いたしました。

- | | | |
|----------------|---|---------------|
| ① 発行する株式の種類及び数 | : | 普通株式5,050株 |
| ② 発行価額 | : | 1株当たり金29,000円 |
| ③ 発行価額の総額 | : | 146,450,000円 |
| ④ 資本組入額 | : | 1株当たり金14,500円 |
| ⑤ 資本組入額の総額 | : | 73,225,000円 |
| ⑥ 割当先 | : | 株式会社一休 |
| ⑦ 払込期日 | : | 平成19年9月13日 |
| ⑧ 資金の使途 | : | |

全額を『ゴルフ用品Eコマース事業』、『ゴルフ場向けサービス事業』及び『メディア事業』における中長期的な増加運転資金に充当する予定です。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年7月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

平成19年9月29日 関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年9月30日 関東財務局長に提出

平成19年9月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月14日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年7月18日開催の取締役会決議に基づき平成19年8月2日に株式会社エイコーの全株式を取得した。また、平成19年8月2日開催の同社株主総会において、株主割当増資を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。